

経営会議の内容

件 名	「ふるさと納税」における返礼品の導入について
所 管 部	政策部
日時・場所	令和2年 7月28日（火） 9：08 ～ 9：50 政策会議室
出 席 者	市長、副市長、教育長、病院長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、都市施設部長、病院事務局長、教育部長、議会事務局長、政策総務課長
提 出 理 由	「ふるさと納税」における返礼品の導入にあたり、その内容について了承を得るため
会議経過	【主な意見等】 ・他自治体では、ふるさと納税担当組織が設置されている例を聞いているが、本市は返礼品の導入に伴って新たに組織を立ち上げるような考えはあるのか。 （所管部）ふるさと納税に関わる多くの事務は、ふるさと納税ポータルサイト運営事業者や配送等の管理代行業者へ委託し、寄附者の確定申告を不要とするワンストップ特例制度に関わる事務のみ直接職員が行う予定である。そのため、現在の体制のまま対応していく考えであるが、新たな組織等の設置については、今後、実際の寄附件数などの推移を見ながら適宜検討していきたい。 ・ふるさと納税に係る指定制度の基準の中では、「経費総額5割以下」が定められているが、返礼品の選定に係る費用はこの経費総額の中に含まれるのか。 （所管部）返礼品の選定は、管理代行業者への委託業務の中で行ってもらう予定であることから、費用としては経費総額に含まれている。 ・返礼品をともなうふるさと納税は、どの基金に積み立てるのか。 （所管部）これまでと同様、寄附条例上の17の使途の中から寄附者に選択してもらい、その使途に基づく基金に積み立てることとなる。 ・返礼品の候補として、市外に居住し、市内に墓を持つ寄附者に対して、墓の清掃を行うなどの役務の提供は考えられるのか。 （所管部）役務の提供を返礼品とすることは可能であるが、実際の役務を提供する事業者等が市内にあることや、提供場所が市内であることが前提となる。 ・ふるさと納税における返礼品については、電気製品等でも地場産品基準を満たせば認められるようになったという背景を踏まえて、市内事業者等に広く周知し、公正な審査のもとで選定していくことが重要である。市のイメージアップだけでなく、市内事業者等の発展にもつながるきっかけとなりうる良い施策なので、積極的に進めてもらいたい。 ・返礼品の選定については、市内産業振興の一助となるよう市内企業との調整など、協力して進めていきたい。 ・本市が返礼品を導入するには良いタイミングであると感じている。大和市を転出していった若い世代に対しても、ふるさとを感じてもらえる絶好の機会である。若い夫婦などに受け入れられるような返礼品を選定できると良いのではないかな。 ・返礼品を伴うふるさと納税制度は、自分の育った故郷に恩返しの気持ちで寄附が集まるという理想に対して、現実には、魅力ある返礼品によって寄附が集められており、県内でも自治体間によってそのギャップが生じている。行政規模に対して寄附の受け入れ実績が著しく少ない自治体もある中で、何か分析していることはあるか。 （所管部）詳細な分析は困難だが、市内に魅力的な返礼品を提供できる事業者等がある自治体では、それを売りに多額の寄附を集める例がある一方で、

	やはり、ふるさと納税の趣旨に鑑み、返礼品による寄附集めに積極的な姿勢を取っていない自治体も一部ではあると捉えている。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、国全体の税収が減少することが見込まれる中では、ある程度の寄附を確保できるように努めていく必要がある。そのためには魅力ある返礼品を導入していくことが重要となるが、返礼品はどのような品目を検討しているのか。 （所管部）現在、市内企業等への意向確認を進めているところだが、電気製品などの返礼品を検討している。 ・返礼品の選定については公募制としているものの、市内の魅力ある品を掘り起こすといった姿勢で、しっかりと力を入れていてもらいたい。
会議結果	案のとおり、進めていく。